

Q&A (2023.5.1 9時00時点)

1 入札参加資格の要件 (6) 実績要件について

入札公告 2.入札参加資格の要件(6) 実績要件には「5件以上となる場合は、直近5件を記載すること、その際5件以上あるとわかるよう記載すること」とされている。

様式5 業務実績調書には実績を記す欄が7行あるため、本様式に7件の業務実績を記せば、5件以上の実績を有していると認識頂けると考えてよいか。

⇒貴見のとおりです。様式に7件の業務実績を記載いただくことで、5件以上の確認をいたします。

2 様式7について

手持ちの事業状況に記載するものは、R5.4.21現在で、管理技術者等又は担当技術者となっている契約金額が500万円以上の業務で、照査技術者としての業務は除くものと考えてよいか。

⇒貴見のとおりです。

事業実績欄に記載する実績数に上限はあるか。また、様式5に示した以外の実績について証明する契約書・仕様書及び完了報告書の写しの添付は必要か。

⇒上限はありません。契約書・仕様書及び完了報告書の写しについては不要です。